

審査の結果の要旨

氏 名 坂根 徹

調達行政は、行政活動に必要なまたは関連する物やサービスを、外部から購入その他の手段により確保し、使用できるように供給・管理する行政活動であり、様々な分野における政策実現や行財政管理のための重要なプロセスである。本論文は、このような調達行政の分析枠組を構築するとともに、そのような分析枠組を基礎に国際調達行政の実際と特徴を明らかにすることを目指したものである。

本論文には、以下の3つの長所があると考えられる。

第1に、行政学において未開拓であった調達行政という分野に正面から取り組んだ意義は大きい。調達行政については、ホワイトの古典的な行政論では組織論の観点から扱われ、近年では、行政サービスのアウトソーシングなどの文脈で断片的に論じられているが、調達行政の全体像を把握しようとした研究は従来存在しなかった。

第2に、本論文第2章では、調達行政の分析次元を、行政学的観点から包括的に抽出している。その際、国内外の理論的研究だけではなく、イギリス、アメリカ、日本を中心とする各国の調達制度とその実施、国連システムを中心とする国際行政に関する調達制度とその実施を同時に視野に入れることにより、射程の広い分析枠組を提示できている。例えば、調達行政を「ものやサービスを、外部からの購入その他の手段により確保し、使用できるように供給・管理する行政活動」と定義して、調達行政における「使用できるように」する局面に注目したこと、調達行政における目的が行政ニーズの充足、効率性、公正性、諸価値の推進など複数存在し、それらのバランスを確保することの重要性を明らかにしたこと、調達実施プロセスを、入札など調達先選定段階だけではなく、調達計画策定や業者登録などから計画の履行確保・紛争処理までをわたる一連のサイクルと把握したことなどは、本論文の重要な貢献である。

第3に、国際行政のオペレーションに関して、調達行政の観点から実態の把握を行い、国際行政の実効性を規定する要因を明らかにしている。本論文第3章では、国際調達行政の規模等全体像の推移を明らかにするとともに、国際行政における主要なオペレーションの分野である平和維持活動、人道援助活動、保健衛生活動、開発援助活動を取りあげ、第2章で提示した分析枠組に即して、広範な資料収集とインタビュー調査に基づき、包括的に実態の分析を行っている。例えば、平和維持活動における加盟国、特に発展途上国からの部隊調達のあり方、人道援助活動における迅速性の要請に対応した輸送・配分に関するロジスティクス関連調達のあり方への着目は、国際行政活動の実効性を規定する主要な要因の指摘として重要である。また、第4章、第5章では、国際連合事務局、国際行政の全体

構造における調達行政の位相を明らかにしている。

しかしながら、本論文にも、短所がないわけではない。

第 1 に、本論文では、第 2 章で調達行政一般に関する分析を行った上で、第 3 章以降において詳細に国際調達行政の運用事例の分析を行い、これらの 2 つの分析を踏まえて国際調達行政の特質の整理を試みているが、この国際調達行政の特質の整理には必ずしも明解でない部分がある。これは、先行業績が限られており、対象が非常に複雑であることにもよると思われるが、今後の更なる整理が期待される。

第 2 に、本論文で詳細な分析対象とされた平和維持活動、人道援助活動、保健衛生活動、開発援助活動に関する国際調達行政の側面からの分析は、調達部門と実施部門との緊張関係が必ずしも十分描かれていないこともあり、やや平板に感じられる面がある。また、これらの諸活動を調達行政の観点から分析することにより、従来からの国際政治的観点や国際法的観点からは明らかでなかったどのような面が見えてくるのかという含意が明示化されれば、より魅力的な分析となったと思われる。

第 3 に、本論文第 3 章から第 5 章の国際調達行政に関する実証的分析は、多くを関係国際機関の資料とともに広範なインタビューに基づいているが、インタビューの方式・目的に関する整理がやや不足している。

しかし、これらの短所は、国際調達行政を主たる素材として調達行政という新たな研究領域を開拓している本論文の価値を損なうものではない。以上から、本論文は、その著者が自立した研究者としての高度な研究能力を有することを示すものであることはもとより、学界の発展に大きく貢献する特に優秀な論文であり、本論文は博士(法学)の学位を授与するにふさわしいと判定する。